

第3回豊前市立学校再編成準備協議会 通学部会 会議録(要点)

日 時	令和6年1月29日(月) 18:30 ~ 19:30
場 所	豊前市役所3階 大会議室
出席者	委 員 23名(欠席6名) ----- 事務局 4名
	<p>協議事項(1) 通学路および安全対策について</p> <p>1. 義務教育学校の通学路の確認について【資料3】</p> <p>前回会議での質問「松尾川内地区はスクールバスの対象となっているか?」について、合岩小学校区において松尾川内地区はスクールバスの対象となっているため、再編後も現状通りの運用を行う。</p> <p>▶ 主な質疑、意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図のバス停より上はバス通学でいいとのことだが、例えば大稗のバス停よりも上の方は大稗のバス停から乗車してもいいということか? ⇒ 図に表示しているものは今現在バス通学に利用されている学校から一番近いバス停を表示している。それよりも上の方は最寄りのバス停を利用してバス通学が可能。 ・ 現在、合岩小の通学路において横断歩道がないところを横断している箇所があるが、それに対する安全策の検討も通学路安全確保推進会議にて検討しているのか? ⇒ 各学校から危険個所の報告が挙げれば検討されるので学校へ意見を伝えるか、今場所を教えてもらえれば担当部署へ伝える。 ・ 横断歩道や道路白線が薄くなったり消えたりしている箇所がある。要望を伝えているが中々対応してもらえていないので、再編を機に是非ともお願いしたい。 ⇒ 挙げている要望を確認し、再編成準備協議会からもお願いしたい旨を伝える。 <p>▶ 承認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局案のとおり承認。 <hr/> <p>2. 中学校の通学路について</p> <p>案1 八屋地区【資料5】</p> <p>▶ 主な質疑、意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑意見なし。 <p>▶ 承認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局案のとおり承認。 <hr/> <p>案2 宇島地区【資料5】</p> <p>市役所前交差点から新設中学校への直進路の安全面を考慮した案として、市役所前交差点は直進せず右折し、最初の横断歩道を左折、1案と同様のルートで正門から入るルートについても説明。</p>

▶ 主な質疑、意見

- ・この通学路案は登下校時の通行量を考慮して設定しているか？
⇒考慮している。

▶ 承認事項

- ・事務局案のとおり承認。

案3 大村・山田地区【資料6】

松本工業跡地を千束中学校へ進まず、今市の中へ進み、今市公民館へ入る交差点を右折し正門から入るルートについても説明。朝の通勤車および死角が数カ所あるため、案3を選択した。

▶ 主な質疑、意見

- ・設定した通学路を通らないといけないということになるのか？例えば、違う道を通って事故に遭うと保険が下りないという問題があるから通学路が必要なのか？
⇒通学路上での事故は保険の対象である。また、通学路になれば安全確保推進会議において力を入れて整備していくことにもつながると考えている。広がる枝の部分も今後出てくるが、まずは通学部会としてはメインの道を設定する協議を行っていきたい。

▶ 承認事項

- ・事務局案のとおり承認。

案4 黒土地区【資料7】

▶ 主な質疑、意見

- ・例えば黒土方面からの子どもについて、豊前ICから国道までの道が歩道もあり広く整備されていて安全な道だが、自転車が歩道を通行できない路線なので、自転車も歩道を通ることが出来れば良いと思う。この道は自転車は危険な車道を走らなければならない。こういった歩道について警察へ自転車も通れるよう要望をおこなったり、また自転車は法律上車道を通行しなければならないが、やはり歩道を通行した方が安全であると思うので、通学路に指定する道については自転車が歩道を通ることができるのか、危険がないかを点検していただきたい。
⇒歩道が自転車通行可能かどうかについて確認する。
- ・通学路のグリーンベルトを整備するという計画はあるか？
⇒通学路に指定した後に要望をしていくという流れになると考えている。

▶ 承認事項

- ・事務局案のとおり承認。
- ・通学路の歩道が自転車通行可能となっているかを次回までに確認する。

案5 横武・千束地区【資料8】

▶ 主な質疑、意見

・質疑意見なし。

▶承認事項

・事務局案のとおり承認。

(2) 中学校のスクールバスの運行ルートについて【資料9.10】

1. 角田地区について

角田公民館までは毎年度の生徒により停留所の変更を行い、角田公民館から先は年度による変更は行わない。

▶主な質疑、意見

・馬場から角田公民館まで距離があるが、その間で停留所を増やすことは可能か？R9に通学する生徒は中村地区が多いようである。神社の周辺、高架下辺りが集合場所となっている。

⇒市バスの中村の停留所が県道に停車することになるので、安全が確保できるのであれば検討する。継続審議事項としたい。

▶承認事項

・停留所の追加を継続審議とし、その他は事務局案のとおり承認。

2. 自宅から中学校までの距離が6km以上の地区について

▶主な質疑、意見

・質疑意見なし。

▶承認事項

・事務局案のとおり承認。